

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (7.1.1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,048,347	666,648,696	8,905,240	153,464,921	23.0	21.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考) 1 人当たり給 与費 B/A	(参考) 都道 府県1人当 たりの給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	16,819	71,380,092	11,240,484	28,652,627	111,273,202	6,616	7,115

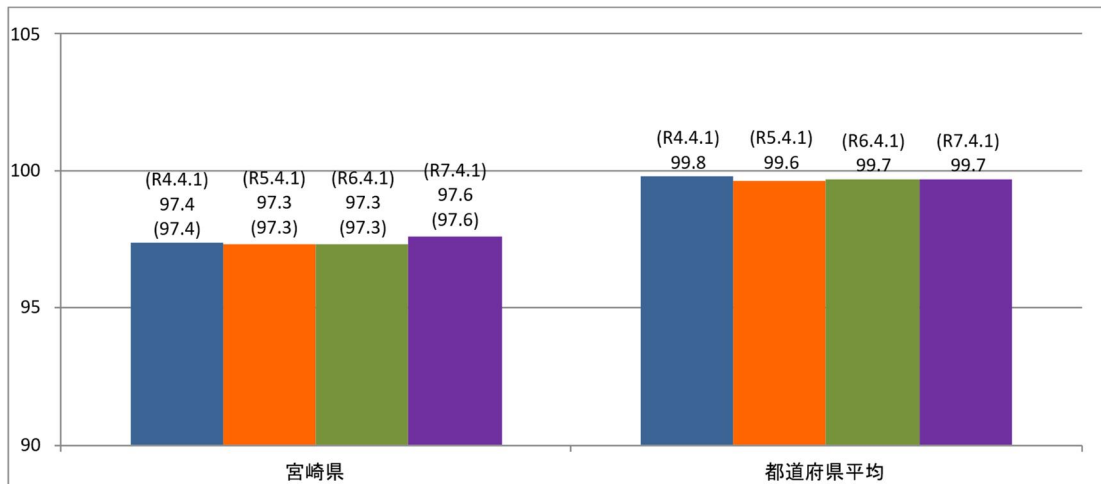
(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、6年4月1日現在の人数です（任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員及び学校に勤務する臨時講師等を含みません）。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員及び学校に勤務する臨時講師等の給与費は含みません。

4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,439千円になります。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

(4) 給与改定の状況

① 月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
	円	円	円			
6年度	368,027	357,047	10,980 (3.08%)	3.05%	3.05%	3.62%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
6年度	月 4.64	月 4.60	月 0.04	月 4.65	月 4.65	月 4.65

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)

- 行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級から9級の隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。
- 他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同じ

(実施時期) 令和7年4月1日より実施。国と同様段階的に支給割合の見直しを実施。

(参考)

		令和6年度 の支給割合	令和7年度 の支給割合	令和8年度 の支給割合
東京都 特別区	国の支給割合	20/100	20/100	20/100
	本県の支給割合	20/100	20/100	20/100
大阪市	国の支給割合	16/100	16/100	16/100
	本県の支給割合	16/100	16/100	16/100
福岡市	国の支給割合	10/100	9/100	8/100
	本県の支給割合	10/100	9/100	8/100
太宰府市	国の支給割合	6/100	5/100	4/100
	本県の支給割合	6/100	5/100	4/100

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（令和7年4月1日実施）

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況などを踏まえ、今後も引き続き行財政改革を推進するため、令和5年6月に「みやざき行財政改革プラン（第四期）」を策定し、人件費については、適正な定員管理・給与管理を行い、総人件費の伸びを抑制することとしています。

なお、これまでの取り組みとしては

- 給与構造改革に伴う給与制度の改正（給料表を約4.8%引き下げ）
- 給与制度の総合的見直し（給料表を約2%引き下げ）
- 退職手当の引き下げ
- 55歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止などを実施してきています。

また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	42.2歳	320,537円	388,165円	345,041円
国	41.9歳	332,237円	— 円	414,480円
都道府県平均	42.3歳	329,304円	420,139円	372,087円

② 高等（特別支援・専修・各種）学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	46.2歳	383,833円	430,791円
都道府県平均	44.6歳	378,535円	442,107円

③ 小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	43.8歳	367,816円	408,610円
都道府県平均	41.6歳	366,616円	424,360円

④ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	38.4歳	335,787円	442,299円	372,079円
国	41.7歳	339,095円	— 円	399,794円
都道府県平均	39.4歳	345,913円	494,513円	397,690円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で再計算しています。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分	宮 崎 県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円
高等学校教育職	大 学 卒	—
	高 校 卒	—
小・中学校教育職	大 学 卒	—
	高 校 卒	—
警察職	大 学 卒	255,200 円
	高 校 卒	216,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,300 円	362,200 円	379,900 円
	高 校 卒	248,100 円	307,100 円	365,700 円
高等学校教育職	大 学 卒	329,700 円	394,300 円	422,400 円
	高 校 卒	—	—	—
小・中学校教育職	大 学 卒	329,300 円	390,900 円	416,000 円
	高 校 卒	—	—	—
警察職	大 学 卒	295,800 円	380,200 円	408,700 円
	高 校 卒	284,900 円	345,800 円	388,100 円

(注) 技能労務職は該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

「—」の区分は、該当する職員がいない又は少数のため掲載していません。

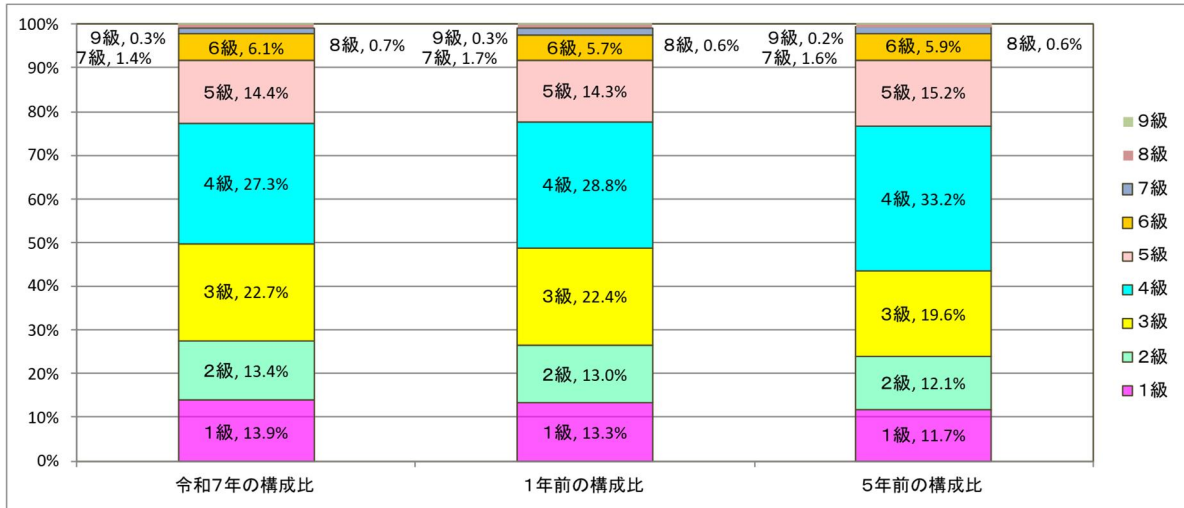
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（7年4月1日現在）

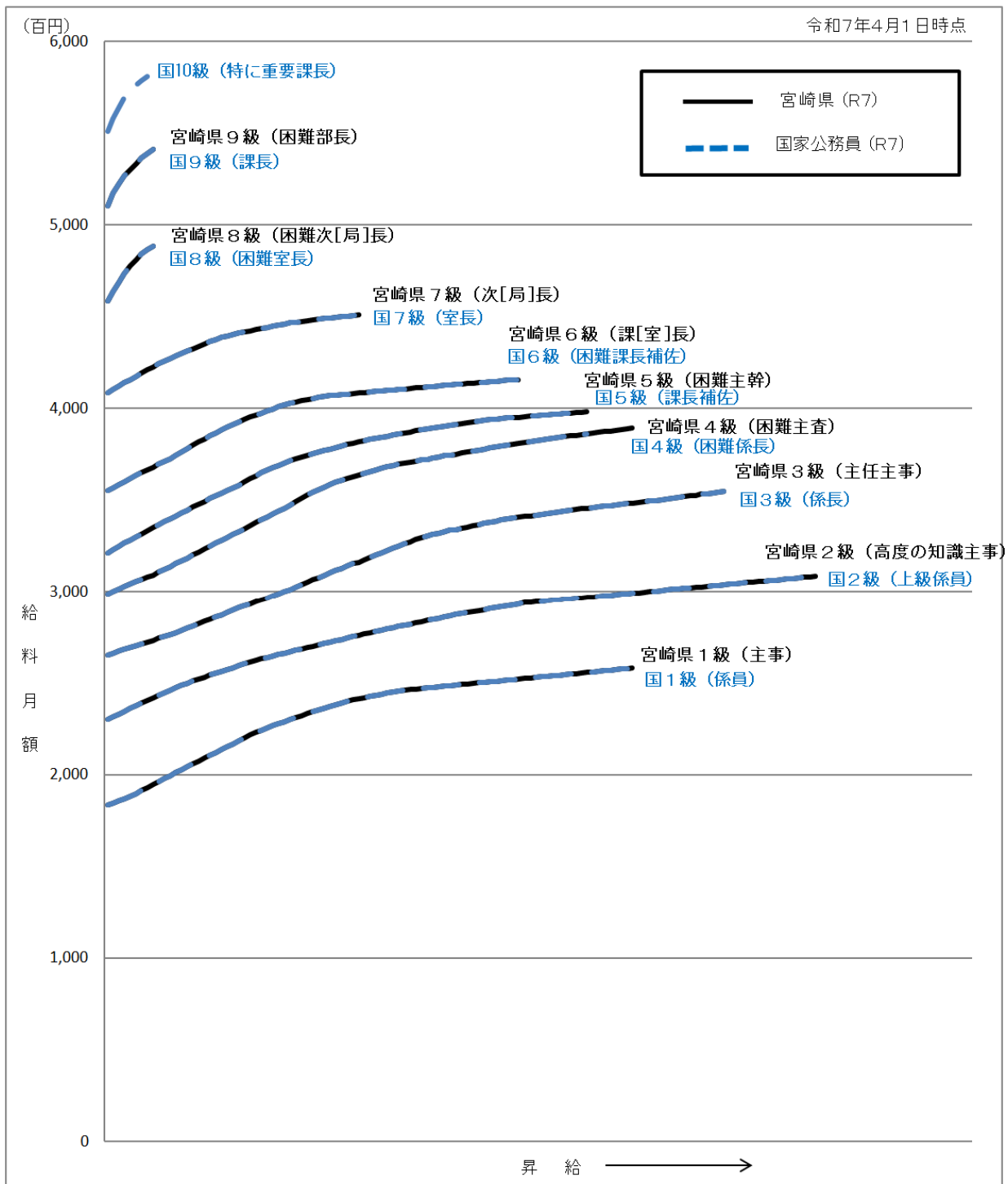
区分	基準となる職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	人 526	% 13.9	円 183,500	円 258,100
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 509	% 13.4	円 230,000	円 308,500
3 級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	人 860	% 22.7	円 265,300	円 354,700
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務	人 1,035	% 27.3	円 298,800	円 389,300
5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務	人 545	% 14.4	円 321,300	円 398,200
6 級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務	人 231	% 6.1	円 355,200	円 415,700
7 級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務	人 53	% 1.4	円 408,300	円 450,900
8 級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務	人 25	% 0.7	円 458,300	円 488,500
9 級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務	人 11	% 0.3	円 510,200	円 540,900

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮崎県）

令和7年4月2日から令和8年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮崎県	国
1人当たり平均支給額（6年度） 1,532千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

- (注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。
2 ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮崎県）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員		
イ 人事評価を活用している	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	〔特定管理職員以外〕 上位111/100以上 標準110/100 下位110/100未満	〔特定管理職員以外〕 上位111/100以上 標準110/100 下位110/100未満	上位111/100以上 標準110/100 下位110/100未満	上位111/100以上 標準110/100 下位110/100未満
	上位、標準の成績率	〔特定管理職員〕 上位131/100以上 標準130/100 下位130/100未満	〔特定管理職員〕 上位131/100以上 標準130/100 下位130/100未満		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない	活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年	-		
	2,964千円	22,214千円			

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			72,976千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			760,166円	
支給対象地域		支給対象職員数	支給割合	国の制度（支給割合）
東京都	特別区	38人	20.0%	20.0%
千葉県	千葉市	1人	14.0%	14.0%
大阪府	大阪市	8人	16.0%	16.0%
福岡県	福岡市	10人	9.0%	9.0%
	太宰府市	2人	5.0%	5.0%
医師		26人	16.0%	16.0%
県内全市町村		16,659人	0%	0%
平均支給割合			0.0%	0.0%

(注) 「国の制度（支給割合）」の欄の平均支給割合は、支給対象職員に対し国の割合で支給したと仮定した場合の加重平均の支給割合です。

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		684,455千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		38,371円		
手当の種類（手当数）		42（重複する手当を1とした場合）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	1,293千円	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	53千円	日額450円
火薬類等事故調査手当	消防保安課職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	0千円	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	13,102千円	日額600円～950円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	23千円	日額290円 ～4,000円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	583千円	日額600円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	434千円	日額220円～440円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	8千円	日額550円
深夜看護手当	子ども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	8,794千円	勤務1回につき 2,000円～3,300円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	9,822千円	日額260円～800円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	18千円	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	24千円	潜水作業 1時間310円～1,500円 その他 日額220円～560円

用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	65千円	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	0千円	日額290円
漁業取締等手当	漁業管理課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	246千円	日額550円
航空機搭乗業務手当	消防保安課職員	航空機に搭乗して行う観測等	0千円	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害が発生した場合等における巡回監視、応急作業等	1,924千円	日額710円～1,080円 深夜等加算50/100 ～100/100 特定原子力事業所に係る作業 日額10,000円以内 ～40,000円以内
通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	14千円	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	952千円	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	354,401千円	日額900円 ～8,000円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	86,408千円	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	252千円	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	2千円	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	5,929千円	日額290円～350円
夜間学級担当手当	市町村立学校職員 (教員等)	夜間に授業を行う学級を設置する中学校での勤務	2,283千円	給料月額に100分の4～100分の6を乗じて得た額
夜間中学業務手当	市町村立学校職員 (事務職員等)	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	35千円	日額190円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	65,937千円	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	1,570千円	日額250円～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	9,675千円	日額340円～450円
		留置施設看守作業	4,110千円	日額240円
		交通捜査作業	17,566千円	日額340円～500円
		火薬類取締作業	0千円	日額750円
		死体取扱作業	30,888千円	1体につき 1,100円～3,200円
		警ら作業	21,010千円	日額280円
		潜水作業	28千円	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	36,007千円	1回410円～980円

		爆発物処理等作業	0千円	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による 被害の危険がある作 業 日額250円～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又 は交通取締りのための航空機 搭乗作業	1,544千円	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑 者逮捕、犯罪鑑識、交通取締 り又は爆発物処理等のための 夜間緊急作業	1,839千円	1回1,240円
		航空機操縦作業	4,838千円	1時間7,200円
		航空機整備作業	900千円	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	161千円	1時間570円 ～1,530円
		災害警備等作業	401千円	日額840円 ～2,160円 福島第一原発事故に 係る作業 日額660円 ～40,000円
		身辺警護等作業	734千円	日額640円 ～1,150円
		銃器犯罪捜査作業	585千円	日額600円 ～1,200円
		遠隔地水上警戒作業	0千円	日額1,100円
		防疫等作業手当	0千円	日額4,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,658,955千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	341千円
支給実績（5年度決算）	2,673,295千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	343千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	943,590千円	743,570円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用による欠員補充が困難な職に採用された職員に、採用から35年以内（獣医師は15年以内）の期間支給 ・医師等最高370,400円 ・獣医師最高70,000円	異	獣医師に係る手当額 (国は支給なし)	110,257千円	1,070,459円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 3,000円 ・父母等 6,500円 (子11,500円) 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	1,687,577千円	257,135円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高28,000円	同	—	1,505,619千円	287,881円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用又は交通用具を使用して通勤している職員に支給 ・上限150,000円 ・交通機関利用 定期券等の価額 ・交通用具使用距離に応じて2,000円～55,000円	異	交通用具使用者に係る手当額（本県の通勤実態等を考慮して設定）	1,730,341千円	126,118円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活することを常況とする職員に支給 ・30,000円＋配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	202,078千円	412,404円
特地勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100（地域区分による）	同	—	43,457千円	472,364円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100（地域区分による）	—	—	150,129千円	403,572円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	36,738千円	212,358円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高校で、実習を伴う農業等の科目を主として担任する教員に給料の5/100（定時制通信教育手当を受ける者は3/100）を支給	—	—	81,661千円	211,557円
農林漁業普及指導手当	農業改良助長法等に基づく業務を本務とする職員に支給 ・6/100（管理職手当を受ける者は3/100）	—	—	39,089千円	236,905円

休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	342,773千円	43,979円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	105,517千円	13,538円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,400円～21,000円	同	—	371,853千円	22,088円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	4,695千円	3,700円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて2,000円～8,000円	—	—	602,424千円	62,247円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給料	知 事	1,240,000円
	副 知 事	980,000円
報酬	議 長	980,000円
	副 議 長	890,000円
	議 員	780,000円
期末手当	知 事	(6年度支給割合) 3.45月分
	副 知 事	(6年度支給割合) 3.45月分
退職手当	知 事	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 124万円×在職月数×0.65 38,688,000円 任期ごと
	副 知 事	98万円×在職月数×0.46 21,638,400円 任期ごと
備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

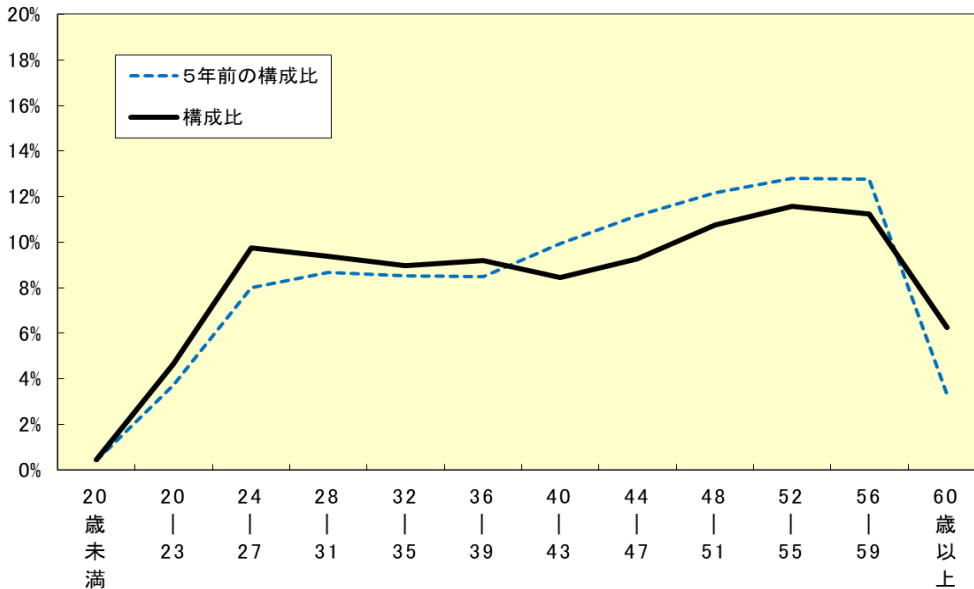
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	知事部局等	3,821	3,832	11	令和9年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本県開催に係る対応による増など (参考：人口10万人あたり職員数 365人)
	教育委員会	9,432	9,312	▲120	児童生徒数の自然減に伴う定数の減など
	警察本部	2,323	2,306	▲17	
	小計	15,576	15,450	▲126	(参考：人口10万人あたり職員数1,473人)
公営企業等	企業局	124	121	▲3	欠員による減
	病院局	1,628	1,647	19	医療提供体制の拡充による増など
	小計	1,752	1,768	16	
合計	17,328 [20,233]	17,218 [20,233]	▲110 [0]	(参考：人口10万人あたり職員数1,642人)	

- (注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
 2 職員数は一般職に属する職員数です。
 3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	88	861	1,808	1,738	1,664	1,703	1,568	1,717	1,995	2,149	2,086	1,158	18,535

(3) 職員数の推移

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
知事部局等	3,798	3,791	3,785	3,812	3,821	3,832	34 (0.9%)
教育委員会	9,491	9,478	9,488	9,453	9,432	9,312	▲179 (▲1.9%)
警察本部	2,342	2,350	2,335	2,335	2,323	2,306	▲36 (▲1.5%)
企業局	121	123	122	124	124	121	0 (0.0%)
病院局	1,572	1,583	1,590	1,620	1,628	1,647	75 (4.8%)
計	17,324	17,325	17,320	17,344	17,328	17,218	▲106 (▲0.6%)

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

(ア) 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	6,299,979	△1,369,578	1,049,905	16.7	19.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	121	465,906	109,449	189,622	764,977	6,322	6,972

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区分	年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	43.6歳	325,570円	529,759円
団 体 平 均	46.1歳	367,766円	579,434円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給・平均月収額は6年度支給実績による数値を記載しています。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県		団体平均	
1人当たり平均支給額（6年度）		1人当たり平均支給額（6年度）	
1,580千円		1,725千円	
(6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	—	
2.50 月分	2.10 月分		
(1.40) 月分	(1.00) 月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

宮崎県		団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置	定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)		
1人当たり平均支給額	0千円	1人当たり平均支給額	8,006千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者なし。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
大阪府（大阪市）	16 %	0 人	16 %
福岡県（福岡市）	9 %	0 人	9 %

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		4,246千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		53,070 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		62.5 %		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	1,614千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	2,632千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	58,672 千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	543 千円
支給実績（5年度決算）	64,062 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	582 千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当	/	同	—	9,035千円	1,003,844円
扶養手当		同	—	14,447千円	203,483円
住居手当		同	—	10,593千円	264,824円
通勤手当		同	—	7,960千円	82,060円
単身赴任手当		同	—	360千円	360,000円
休日勤務手当		同	—	443千円	26,056円
夜間勤務手当		同	—	3,432千円	49,737円
宿日直手当		同	—	2,472千円	41,193円

(注) 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 333,568	千円 12,210	千円 57,653	% 17.3	% 17.6

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 6.9	千円 25,705	千円 7,616	千円 9,970	千円 43,291	千円 6,274	千円 6,610

(注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	47.5歳	305,450円	527,912円
団 体 平 均	45.1歳	352,214円	549,834円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 基本給・平均月収額は6年度支給実績による数値を記載しています。

3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 1,454千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,625千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40) 月分 (1.00) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)	勸奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 5,213 千円

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者なし。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	0 円		
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
大阪府（大阪市）	16 %	0 人	16 %
福岡県（福岡市）	9 %	0 人	9 %

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		303千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		60,637円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		3.9%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （6年度決算）	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	303千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,691千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	549千円
支給実績（5年度決算）	3,314千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	676千円

（注）支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （6年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （6年度決算）
管理職手当		同	—	1,439千円	719,400円
扶養手当		同	—	354千円	118,000円
住居手当		同	—	566千円	282,750円
通勤手当		同	—	1,014千円	206,857円
単身赴任手当		同	—	360千円	360,000円
休日勤務手当		同	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同	—	376千円	125,428円
宿日直手当		同	—	873千円	174,640円

（注）1 支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

2 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 29,064	千円 △26,752	千円 570	% 2.0	% 2.5

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 0.1	千円 354	千円 3	千円 78	千円 435	千円 4,350	千円 6,622

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。
 3 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。
 4 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	63.0歳	290,700円	363,273円
団 体 平 均	47.2歳	355,881円	551,872円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 基本給・平均月収額は6年度支給実績による数値を記載しています。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 785千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,391千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.00) 月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)	勤奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 729 千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額の合計額）を加えて得た額になります。
 2 退職者なし。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）			0円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪府（大阪市）	16%	0人	16%
福岡県（福岡市）	9%	0人	9%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		0%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	0千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	特定新型インフルエンザ等から県民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業	0千円	日額4,000円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	1千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	12千円
支給実績（5年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	2千円

(注)支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
管理職手当		同	—	0千円	0円
扶養手当		同	—	0千円	0円
住居手当		同	—	0千円	0円
通勤手当		同	—	2千円	24,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	0千円	0円
夜間勤務手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

2 手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。

(4) 県立病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める 職員給与費比率
6年度	千円 42,603,544	千円 △1,961,533	千円 19,412,252	% 45.6	% 42.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 1,869	千円 7,042,785	千円 3,896,683	千円 2,867,779	千円 13,964,207	千円 7,388	千円 8,002

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県			
医 師	45.3歳	573,840円	1,591,705円
看護師	38.4歳	294,527円	503,656円
事務職員	40.7歳	340,051円	558,894円
団体平均			
医 師	42.2歳	581,154円	1,481,949円
看護師	41.0歳	320,672円	534,224円
事務職員	45.7歳	335,022円	548,970円
事業者			

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 基本給・平均月収額は6年度支給実績による数値を記載しています。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（6年度） 1,559 千円	1人当たり平均支給額（6年度） 1,659 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.5 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.4)月分 (1.00)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)	勤奨・定年 24.586875月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分
1人当たり平均支給額 2,257 千円	1人当たり平均支給額 5,907 千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
 2 1人当たり平均支給額は、令和4年度から令和6年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		262,502千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		917,840円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
医師	16%	286人	—%

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		430,572千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		347,797円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		66.2%		
手当の種類（手当数）		9種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（6年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	108千円	日額290円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	0千円	日額600円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	278,016千円	勤務1回につき2,000円～6,800円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	3,990千円	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	5,935千円	日額310円～880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	25,404千円	勤務1回につき6,000円（4時間未満）、12,000円（4時間以上）
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	1,480円	専門看護師日額250円、認定看護師日額150円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	5,146千円	1時間2,000円
看護業務臨時特別手当	県立病院職員	医療職給料（三）の適用を受ける職員が行う看護業務	110,493千円	月額9,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	2,051,736千円
職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）	1,098千円
支給実績（5年度決算）	1,700,068千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	917千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）
扶養手当	/	同	—	169,490千円	255,640円
住居手当		同	—	180,746千円	292,943円
通勤手当		同	—	159,105千円	121,362円
初任給調整手当		同	—	917,819千円	3,220,416円

（注）手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。